

## ○設計と条件

### 1. 業務の趣旨・目的

宿毛市では、南海トラフの巨大地震に備え、浸水区域に位置している中央保育園及び咸陽保育園を統合したうえで高台に移転することとしています。宿毛市の次世代を担う子どもたちにとって、安心して安全な地域に根ざした豊かな保育環境を整備することを目的とし、設計を行う。

### 2. 保育目標・経営計画

(1) 保育目標 「楽しい保育園」

(2) 目指す子ども像 「元気で明るい子・よく考え行動する子・心豊かなやさしい子」

(3) 保育実践目標

(ア) 健康な身体づくり

- ・毎朝9時に全園児で体操や朝マラソンを行う。
- ・週に1回異年齢で園外に散歩に行く。(夏季は除く)
- ・夏季はプール遊びや泥んこの感触を楽しむ。
- ・個々の健康状態を把握し天気の良い日は思いきり園庭遊びを楽しむ。

(イ) 遊びを通して共に育ちあう仲間づくり

- ・異年齢での活動を週に1回以上取り組み、ふれあい遊びなど行い、信頼感や心地よさを感じられるようにし、子どもの自信へとつなげていく。
- ・様々な遊びが出来るように保育士が環境構成・遊びの提案が出来るようにする。
- ・季節の移り変わりを感じるように保育内容を充実させ感性を育てる。菜園活動に取り組む。
- ・様々な活動を重ね、自分の思いや考えが言える、相手の話を聞く、受け止めるなどお互いを認め大切にする。

(ウ) 意欲的に活動できる子ども

- ・基本的な生活習慣を身につけ、自分のことは自分で出来るように年齢ごとに取り組みを行う。
- ・「やってみたい」と期待が持てるような内容を工夫する。子どもの気持ちを認め、自分を表現して遊ぶ喜びや達成感を味わわせる。
- ・友だちと一緒に楽しく取り組める活動の提案を行う。

### 3. 整備目標

- (1) 安全で、人にやさしく、利用しやすい保育所
  - ・信頼性の高い耐震対策を行い、園児の安全を確保する。
  - ・送迎の保護者や来客などにとってスムーズな動線計画とする。
  - ・ユニバーサルデザインに配慮し、すべての方が利用しやすい園舎とする。
  - ・遊びの場に配慮した園舎、園庭を整備する。
  - ・けが、病気等に対応できる機能を持つ園舎とする。
- (2) 機能的で、地域の交流拠点となりうる保育所
  - ・台風等の暴風雨にも耐え得る強い屋根形状とする。
  - ・木質化等により保育施設に相応しい環境を整備する。
  - ・従来の保育所のイメージにとらわれない園舎、園庭を検討する。
  - ・種々の行事を行うことの出来る園庭を整備する。
  - ・近隣の小・中学校との連携交流、地域との交流を検討し、地域の資源財産となる保育所を整備する。
  - ・園庭とのつながり等を考慮し、圧迫感のない開放的な園舎とする。
- (3) 景観に配慮し、周囲と調和した保育所
  - ・日光や風など周辺の豊かな自然と調和した、園舎の形体や外観、視覚にやさしい内装を整備し、こころ落ち着く園舎とする。
  - ・公共施設を集約する高台の施設として、周囲に調和した外観・内観とする。
  - ・降雨量や日照時間等の地域特性を踏まえた建築計画とする。
- (4) 敷地の形状を活かした保育（学習）活動を行うことのできる保育所
  - ・適正な規模の園庭の確保と日当たりを考慮した配置計画とする。
- (5) 建設費用や 保守管理費用の軽減に配慮した保育所
  - ・省エネルギー設備の導入、内外装材等に耐久性の高い材料や修繕・更新が容易な一般普及材を採用するなどライフサイクルコストの削減を図る。
  - ・メンテナンス性を考慮し、長期の使用を想定した施設計画とする。
  - ・木材等の地場製品の活用を図り、地域経済への寄与に配慮する。

### 4. 主要室及び各室の要求事項

#### 園舎

- (1) 玄関
  - ・悪天候の際にも、園児・保護者の出入りがスムーズにできるスペースや家具の配置とすること
  - ・不審者の侵入及び監視が可能な平面計画とすること
- (2) 0歳児保育室（定員：12人）
  - ・0歳児が安全に使用出来るほふくスペースを検討すること

- ・保育室を視認することができ、衛生面にも配慮した調乳室を設置すること
- (3) 保育室（定員：1歳児 42人、2歳児 42人、3歳児 45人、4歳児 50人、5歳児 50人）
- ・十分な採光を確保し、開放的な保育室とすること
  - ・手洗い場とは別に、雑巾等を洗える水道設備を設置すること
  - ・十分な収納スペースを設置すること
  - ・園庭に面した位置が望ましく、ひさしを大きく設けるなど雨天時にも配慮したものとすること
  - ・保育士が着替えなどを行える目隠しスペースを確保する等、保育士の利便性にも配慮すること
- (4) 職員室（職員数 35～40人程度）
- ・不審者の侵入を監視するため玄関付近等の位置が望ましい
  - ・重要書類の保管場所を設置すること
  - ・常勤職員が効率的に事務作業等を行えるスペースを確保すること
- (5) 医務室・休養室
- ・職員室に附属させることが望ましい
  - ・インフルエンザ等の感染症の疑いのある児童を一時的に休養させられるスペースを医務室内に確保すること
- (6) 遊戯室
- ・入園・卒園式などの行事などに使用することを想定した音響設備等を設置すること
  - ・行事で使用する用具や災害時の一時的な物資等を収納できる 50㎡程度の広い納戸を設置すること
- (7) 調理室
- ・清潔で明るい間取りとすること
  - ・専用の物資出入口を設け、食材の搬入がしやすい場所に配置すること
  - ・床材は清潔かつ、清掃の容易な材質を用いること
  - ・アレルギー対応に配慮した調理室とすること
  - ・食に対し園児に興味を持たせられるよう、内部の様子を見ることができるとすること
- (8) 便所
- ・園庭及び遊戯室近くに、行事等の際に保護者が使用することのできる男女別の大人用便所を設けることが望ましい
  - ・園庭からそのまま使用できる便所を設けることが望ましい
  - ・園児、職員ともに使いやすいつくりとし、園児数を考慮した数の便器を設置すること

- ・使用する園児の年齢に合わせた設備を設置すること

(9) 会議室

- ・20名程度の会議をすることのできる会議室を職員室に附属し配置すること
- ・相談室としても利用することからプライバシーにも配慮すること

(10) その他

- ・平屋建てが望ましい
- ・通路を除き全室冷暖房設備を整備すること
- ・災害時に避難所として使用することを想定して整備すること
- ・災害時の保育についての対策を行い、発災後の迅速な保育の再開が可能な園舎となるよう、避難所スペースとの分離等考慮すること
- ・雨天時に雨に濡れずに施設内を移動できるよう、考慮すること

その他付帯施設

(11) 園庭

- ・保育室から園庭への出入りを考慮した配置とすること
- ・運動会等の行事を考慮した規模とし、遊具の配置は行事の実施に配慮すること
- ・適切な日陰を設けるが、常緑樹等管理が容易なものとする
- ・園児が成長を見ることのできる家庭菜園が可能な畑を設けること
- ・2歳以下の園児が安全に遊ぶことのできる分離されたスペースがあることが望ましい
- ・0～2歳児用のバギーや屋外遊具を収納できる屋根・扉付き設備を設けること

(12) プール

- ・大小二つ設け、周囲の建物から見えにくい配置とすること
- ・日よけ及び直接使用できるトイレを設置すること
- ・園舎から直接行けることが望ましい

(13) 屋外倉庫

- ・運動会で使用するテントや遊具が収納できる20㎡程度の倉庫を設けること

(14) 駐車場（120台程度）

- ・送迎用に利用される駐車場のうち障害者用を含む5台程度は園舎まで雨に濡れない通路を確保するなどの工夫をすること